R8 598

様式第28号（第2条関係）

医療法人事業報告書等届

令和　8年 8月28日

静岡県知事　鈴木康友　様

医療法人の名称	医療法人社団　健祉会
主たる事務所の所在地	静岡県島田市中溝町１７１４番地の１
代表者の氏名	理事長　　レシャード　カレッ[redacted]

令和７年度（第３２期）の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類

1．事業報告書
2．財産目録
3．貸借対照表
4．損益計算書
5．関係事業者との取引の状況に関する報告書
6．監事監査報告書



〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　７月　１日　至　令和　８年　６月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団健祉会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　静岡県島田市中溝町１７１４番地の１

すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　６年１２月　９日

(4) 設立登記年月日　　平成　６年１２月２０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	レシャード　カレッド	レシャード医院管理者
理　事	前里　和夫	介護老人保健施設アポロン、アポロン伊太管理者
同	レシャード　アミン	医療法人社団健祉会　事務局長
監　事	仮屋　大	

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床　床 療養病床　床 [医療保険　床] [介護保険　床] 精神病床　床 感染症病床 床 結核病床　床
診療所	レシャード医院	２２１５４１０２９７	静岡県島田市元島田９２４８番地１	一般病床　床 療養病床　床 [医療保険　床] [介護保険　床]
介護老人保健施設	アポロン	２２５５４８００１０	静岡県島田市中溝町１７１４番地の１	入所定員１００名 通所定員４５名
ｻﾃﾗｲﾄ型小規模介護医療院	アポロン伊太	２２５５４８００３６	静岡県島田市伊太２１７０番地の１	入所定員２０名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション　アポロン	静岡県島田市中溝町１７１４番地の１	
島田市・第一北中学校区包括支援センター 【島田市から委託を受けて管理】	静岡県島田市中溝町１７１４番地の１	
地域密着型サービス事業	静岡県島田市伊太２１７０番地の１	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　８月２１日　　令和　６年度決算の決定

令和　８年　６月３０日　　令和　８年度予算案の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当事項無し。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当事項無し。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項無し。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項無し。

(9) その他

該当事項無し。

様式2

法人名　医療法人社団 健祉会
所在地　静岡県島田市中溝町1714番地の1

※医療法人整理番号 5 9 8

財　産　目　録

（令和 8年 6月30日現在）

1. 資　産　額　　1,308,969 千円
2. 負　債　額　　478,564 千円
3. 純 資 産 額　　830,405 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		244,894
B 固定資産		1,064,075
C 資産合計	（A＋B）	1,308,969
D 負債合計		478,564
E 純資産	（C－D）	830,405

（注）千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（ □ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（ □ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団 健祉会
所在地　静岡県島田市中溝町1714番地の1

※医療法人整理番号　5 9 8

貸借対照表

（令和 8年 6月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	244,894	Ⅰ 流動負債	97,777
現金及び預金	73,252	買掛金	9,715
事業未収金	166,322	短期借入金	52,080
有価証券	0	未払金	7,894
たな卸資産	5,249	未払費用	901
前払費用	682	未払法人税等	1,828
その他の流動資産	-612	未払消費税等	335
Ⅱ 固定資産	1,064,075	前受収益	13
１有形固定資産	1,023,298	預り金	11,746
建物	526,427	リース債務	6,640
構築物	23,396	賞与引当金	6,620
医療用器械備品	2,205	Ⅱ 固定負債	380,787
その他の器械備品	1,408	長期借入金	366,384
車両及び船舶	2,558	その他の固定負債	14,403
土地	447,979	負債合計	478,564
建設仮勘定	0	純資産の部	
その他の有形固定資産	19,322	科目	金額
２無形固定資産	727	Ⅰ 資本金	3,800
借地権	0	Ⅱ 資本剰余金	0
ソフトウェア	727	Ⅲ 利益剰余金	826,605
その他の無形固定資産	0	繰越利益剰余金	826,605
３その他の資産	40,049	Ⅳ 評価・換算差額等	0
有価証券	0		
長期前払費用	286		
その他の固定資産	39,763	純資産合計	830,405
資産合計	1,308,969	負債・純資産合計	1,308,969

（注）千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式4－1

法人名　医療法人社団 健祉会
所在地　静岡県島田市中溝町1714番地の1

※医療法人整理番号 5 9 8

損　益　計　算　書

（自　令和 7年 7月 1日　　至　令和 8年 6月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		842,207
2 事業費用		
（1）事業費	802,384	
（2）本部費	0	802,384
本来業務事業利益		39,823
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		239,671
2 事業費用		235,603
附帯業務事業利益		4,068
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		43,892
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	187	
その他の事業外収益	2,905	3,092
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	4,804	
その他の事業外費用	27,534	32,338
経常利益		14,646
Ⅳ 特別利益		
補助金等収入	44,753	
その他の特別利益	1,466	46,220
Ⅴ 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	37,472	37,472
税引前当期純利益		23,394
法人税・住民税及び事業税	8,226	5,396
当期純利益		17,997

（注）千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式５

法人名　医療法人社団　健祉会

所在地　静岡県島田市中溝町１７１４番地の１

※医療法人整理番号		5	9	8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種　　類	該当なし
名　　称	
所　在　地	
総資産額（千円）	
事　業　の　内　容	
関係事業者との関係	
取　引　の　内　容	
取引金額（千円）	
科　　目	
期末残高（千円）	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種　　類	該当なし
氏　　名	
職　　業	
関係事業者との関係	
取　引　の　内　容	
取引金額（千円）	
科　　目	
期末残高（千円）	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団健祉会
理事長　レシャード　カレッド　　殿

私（注１）は、医療法人社団健祉会の令和５会計年度（令和　７年　７月　１日から令和　８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　８月２１日
医療法人社団健祉会
監事　仮屋　大

(注１) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注２) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。